

平成30年第4回八雲町議会定例会会議録（第2号）

平成30年12月11日

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（14名）

2番	関口正博君	3番	佐藤智子君
4番	横田喜世志君	5番	斎藤實君
6番	大久保建一君	7番	赤井睦美君
9番	三澤公雄君	10番	田中裕君
11番	牧野仁君	12番	安藤辰行君
13番	宮本雅晴君	14番	千葉隆君
副議長	15番 黒島竹満君	議長	16番 能登谷正人君

○欠席議員（1名）

1番 岡島敬君

○欠 員（1名）

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	吉 田 邦 夫 君
副 町 長	萬 谷 俊 美 君	総 務 課 長	三 澤 聡 君
総 務 課 参 事	紺 谷 英 友 君	併 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	
新 幹 線 推 進 室 長	阿 部 雄 一 君	企 画 振 興 課 長	
財 務 課 長	鈴 木 敏 秋 君	兼 行 財 政 改 革 推 進 室 長	竹 内 友 身 君
兼 収 納 対 策 室 長	川 口 拓 也 君	兼 情 報 政 策 室 長	藤 澤 久 雄 君
住 民 生 活 課 長	加 藤 貴 久 君	新 幹 線 推 進 参 事	会 計 管 理 者
農 林 課 長	伊 藤 修 君	兼 会 計 課 長	兼 会 計 課 長
併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	馬 着 修 一 君	保 健 福 祉 課 長	戸 田 淳 君
水 産 課 長	佐 藤 尚 君	農 林 課 参 事	森 太 郎 君
建 設 課 長	石 坂 浩 太 郎 君	商 工 観 光 劳 政 課 長	藤 牧 直 人 君
公 園 緑 地 推 進 室 長	吉 田 一 久 君	環 境 水 道 課 長	川 崎 芳 則 君
落 部 支 所 長	山 田 耕 三 君	教 育 長	田 中 了 治 君
学 校 教 育 課 長	成 田 耕 治 君	学 校 教 育 課 参 事	本 庄 伯 幸 君
社 会 教 育 課 長	福 原 光 一 君	体 育 課 長	三 坂 亮 司 君
兼 図 書 館 長	竹 内 伸 大 君	監 査 委 員	千 田 健 悦 君
郷 土 資 料 館 長	大 淵 聡 君	総 合 病 院 施 設 課 長	佐 々 木 裕 一 君
町 史 編 さん 室 長	高 橋 朗 君	総 合 病 院 医 事 課 長	沢 野 治 君
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長		消 防 長	櫻 井 功 一 君
総 合 病 院 事 務 長		八 雲 消 防 署 長	伊 丸 岡 徹 君
総 合 病 院 庶 務 課 長		八 雲 消 防 署 消 防 課 長	今 村 幸 一 君
総 合 病 院 経 営 企 画 課 長			
消 防 本 部 次 長			
八 雲 消 防 署 管 理 課 長			

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地 域 振 興 課 長	野 口 義 人 君	住 民 サ ー ビ ス 課 長	北 川 正 敏 君
兼 熊 石 教 育 事 務 所 長		熊 石 消 防 署 長	荒 谷 佳 弘 君
産 業 課 長	田 村 春 夫 君		
海 洋 深 層 水 推 進 室 長	桂 川 芳 信 君		
熊 石 国 保 病 院 事 務 長			

○出席事務局職員

事 務 局 長	井 口 貴 光 君	併 議 会 事 務 局 次 長	岡 島 広 幸 君
併 監 査 委 員 事 務 局 長		監 査 委 員 事 務 局 次 長	
庶 務 係 長	松 田 力 君		
併 監 査 委 員 事 務 局 監 査 係			

[開議 午前10時00分]

◎ 開議宣告

- 議長（能登谷正人君） ただ今の出席議員は14名です。
よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に佐藤智子さんと赤井睦美さんを指名いたします。

- 議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。
○議会事務局長（井口貴光君） おはようございます。
ご報告いたします。本日の会議に、岡島敬議員欠席する旨の届け出がございます。
以上でございます。

◎ 日程第2 一般質問

- 議長（能登谷正人君） 日程第2 これより一般質問を行います。
質問は昨日に引き続き、あらかじめ定められた順により各々45分以内に制限してこれを許します。

それでは、宮本雅晴君の質問を許します。

- 13番（宮本雅晴君） 議長。
○議長（能登谷正人君） 宮本君。
○13番（宮本雅晴君） おはようございます。

公共施設の和式トイレの洋式化について。

八雲町内の公共施設にはトイレが完備されていますが、今後、高齢化の進展に伴い、公共施設において和式トイレの使用が困難となる場合が想定されております。

和式のみトイレとなっている公共施設について、高齢者や障がい者の方が利用しやすいように洋式化に改修する考えがあるのか問います。よろしくお願ひします。

- 町長（岩村克詔君） 議長、町長。
○議長（能登谷正人君） 町長。
○町長（岩村克詔君） それでは、宮本議員のご質問にお答えいたします。

八雲町の公共施設におけるトイレの洋式化につきましては、近年建設された施設には洋式トイレは必ずございますし、それ以外の施設においても、町民の皆さんの利用状況等から必要と考える施設については、洋式化の改修を実施しております。

庁舎をはじめ、公民館、シルバープラザなど、多くの町民の皆さんが利用すると考えられる 20 箇所の公共施設のトイレについて調べたところ、147 基のトイレに対して、80 基、比率にして 54.4%が、洋式トイレとなっている状況にあります。

宮本議員ご指摘の、和式のみトイレがある公共施設については、現時点で調査ができておりませんので明確にお答えすることはできませんが、その多くは、建築年が古い地域会館であると考えております。

地域会館は地域活動の拠点であるとともに、防災機能としての役割も担っておりますので、これまでも、地域住民のご意見や利用状況等から必要と考える施設について、トイレの洋式化を図ってきております。

今後におきましても、会館の老朽化の程度、利用状況や利用見通しによる建て替えや、統合の検討を踏まえつつ、地域住民のご意見などをいただきながら、高齢の方や障がいを持つ方が少しでも利用しやすい環境になるよう改修を考えてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○13 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13 番（宮本雅晴君） 今、町長の答弁を聞きましたけれども。

これ 55.4%という比率ですけれども。複数、トイレの便器がついているところは何か所もあると思うんですけれども。今、20 か所と言いましたけれども、3 基あるところを 1 基洋式になっているというところが結構多いんですね。

ですからそれを、1 基洋式になっているところを、和式 2 基ありますので、その和式 2 基を洋式 1 基もう 1 つ改築してもらえればと。

そういう箇所が結構あると思いますので。住民からの要望というか、議員さんどうにか洋式便器にならないんですかとかね、やっぱり縷々言われるんですね。それで、冬場になるとどうしてもトイレが近くなるから、トイレの前で立っているのも渋滞するというか混雑しますので。そういう部分で対応していただければと思います。

また、そういう声も結構ありますので、地域会館の場合も同じだと思うんですね。地域会館の場合は、1 個ないし 2 個ついていると思うんですけれども。利用頻度と言いましたけれども、それは本当だなと思うんですけれども。町内会の会館も、使わない会館も結構多くなってきていますのでね。そういう会館、建物も統廃合して、解体するものは解体する、改修しないといけない建物については改修していくという方向性は、はっきり数年前から打ち出されておりますので、そこを精査して順調に進捗していただければいいなと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 宮本議員ですね、本当に私も同感であります。

高齢化になってくるとトイレがですね、たしかに私もこの頃近くなってきておりますので、必要だなというのは、重々私も理解しておりますし。宮本議員の意見にもありますと

おりですね、やはり公共施設には洋式トイレということも思いますので。

これは先ほども答弁したとおりですね、地域の状況や町内会、また、利用者等の利便性も図りながら、順次、改修しなければならないところについては、議会の皆さんとも協議をしながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○13番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13番（宮本雅晴君） 今、町長の方からお話にあったとおりだとは思いますが、順次というか、一辺に直すのではなく、順次直していくという形で。

今、年末年始にかけて工事やるところも発注出ているのも分かっていますが、そういう部分で随時の状況で、便器については取り換えていただければ有難いなど。

まあ、そういう部分で、人の集まる部分については早急に対応して、55.4%ではなく、66.7%くらいまで。3分の2くらいまでは最低、1日も早くやっていただければありがたいなと思います。

○議長（能登谷正人君） 答弁必要ですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 宮本議員ですね、具体的に67%というような数字も言われました。これも今、特に八雲町もだんだん人口減少しておりますので。その辺も踏まえながら、順次、計画をしながら進めてまいりたいと。

思いは一緒でありますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○13番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13番（宮本雅晴君） ありがとうございます。

そうしたら、67%になるように願っておりますので。

以上で、終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で、宮本雅晴君の質問が終わりました。

次に、横田喜世志君の質問を許します。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） おはようございます。

2点質問させていただきます。

1点目。ワンコイン健診の現状と今後は。との質問で聞かせていただきたいと思います。

先日、函館中央病院の「お手軽プチ検査」をはじめました。と、道新の折り込みチラシに入っていました。それを見て、あっと思い出しました。八雲総合病院でも「ワンコイン健診」を行っている事から、受診者数とその結果、外来受診につながった数、好評かどうかを伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、横田議員の一つ目のご質問にお答えいたします。

八雲総合病院のワンコイン健診は、函館中央病院が行っている血液検査の「セルフチェック検査」とほぼ同様なもので、糖尿病検査、動脈硬化検査、腎機能検査、貧血検査、肝機能検査、痛風検査の6種類の検査につきまして、予約も保険証も必要なく採血だけで行い、それぞれ税込500円で受診できるものです。

当該ワンコイン健診は今年4月から実施しており、10月までの7か月で、延べ31人、96件の受診がありました。1回の採血で複数の検査を受けられる方もおり、平均3科目の検査を受診されております。当初の想定数は年間120件程度と考えておりましたので、数字的にはまずまずのものと思っております。

検診結果で「要精密検査」と判定された受診者は延べ11人おりましたが、定期的に内科を受診されている患者様以外には、検査結果票の送付時に強く受診を勧めておりますが、これにより、当院の外来受診に繋がっていないのが現状であります。

また、好評か否かにつきましては直接的には把握しておりませんが、一人で4回、このワンコイン健診を受けられている方もいらっしゃいますので、おおむね好評であると思っております。

いずれにしましても、開始から1年も経っておりませんので、もう少しこの健診事業を継続していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 4月から始めたということで、まだ日も浅いということもありますが、現実、総合病院に訪れてもなかなかワンコイン健診をやっていますっていうものが見えないんですよ。

で、これ始めるにあたって町広報に載っていたわけなんですけれども、なかなかそういう、増やそうとか、周知というものにちょっと手が回っていないのかなと思います。そこら辺を、今後どうしていくのかということをお聞きしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員のご指摘のとおり、たしかにPR的な、広報的なことは多少欠けていたということは、私も痛感いたしますけれども。今年に限り、内科の先生のいろんなことがありまして。内科の先生の充実を図っている時期で、これからPRも含めて進めてまいります。

ただ、先ほども答弁したとおり、まだ1年経っていないという事でもありますので。様子も見ながら、再度、PR等々の住民に広く知らしめるという部分については考えてみたいと思いますので、ご理解をよろしく願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） この件に関して若干お聞きしたこともありまして、周知がされていないのがちょっと弱みだという言葉もいただいております。

が、これを始めるにあたって、ワンコインという値段の設定というものを、私はそれで出来るのかという思いもあって、今回、中央病院のお手軽プチ検査のメニューを見ましたら、料金が500円から800円となっているわけです。

八雲で同等の健診をするにあたって500円で努力されていると思いますけれども、例えば肝機能チェックでいけば、中央病院の方は800円の設定となっております。

この部分での6項目におけるワンコインについて、それなりの利益が確保できているのかお聞きしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） このワンコインですね、実質的に利益が出ているのかという事がありますけれども。これは、利益を目的としたものではなくですね、やはり健診をしながら次の受診に繋げるというのが目的であります。特に住民サービスという意味で、健診に気軽に来ていただこうと、そういう思いで始めたものであります。

この実質検査の費用については500円で間に合っていると思いますけれども、いろんなものを考えると、人件費等々も考えると、やはりそれは500円で間に合っていないというのが現実であります。

しかしながら、先ほども答弁したとおり、500円で始めてまだ7か月ということもありますね、これから1年経ってですね、また反省をしながら次に繋げていきたいという思いがありますので、ご理解をお願い致します。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 主旨は分かります。最初に聞いたように、外来受診に繋がっているのかというところに繋がってくるのかと思うんですけれども。それに繋がったのが11人ということもあって、やはりこれはどれだけ周知して、ワンコイン健診を受診いただいて、それを外来受診に繋げていただきたいという思いが私にもあります。

で、この健診の結果を健診受けた方に郵送して、なおかつ、内容が芳しくない方には精密検査なり外来を受診していただくよう案内をしていると伺いました。

現実に先ほど町長が言いましたように、町民の方々、受診していただいた方々の健康に繋がるよう配慮されていると思います。そのために、やはりいかに周知して、今後、外来受診を増やしていくということを頑張りたいと思います。

それで、二つ目の質問に移らせていただきます。

子育て支援策8項目に及ぶ提言書の見通しは。について、質問いたします。

福祉行政に関し、前期文教厚生常任委員会でのアンケート結果を基に、子どもの医療、保育、教育環境等、子育て全般をトータルで考えた8項目の提言書を、昨年9月に後期文教厚生常任委員会より提出しました。

8項目の中で、無料化になったもの（給食費）、これから実施されるもの（医療費助成）、一部拡大されたもの（保育料）、国の施策で可能となったもの（住宅リフォーム助成）と4項目に対応していただいた訳ですが、今後、対応した4項目と残りの4項目（出産祝いオムツクーポン券配布、インフルエンザ予防接種一部助成、制服・ジャージ一部助成、学童保育第2子以降全世帯無料）の見通しはどうか、伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員の、二つ目のご質問に、お答えいたします。

文教厚生常任委員会からご提言をいただいております、子育て支援策につきましては、人口減少率を最小限に留めるため、そして、若者が安心して子育てしやすい環境を確保するために、非常に有効な施策であると考えております。

このことから、私も昨年10月の2期目就任時より、長期的な財政の見通しとともに、施策の導入時期や課題などを精査し、また、議員皆様のご意見を賜りながら、早期実現に向け検討してきたところでございます。

その結果、ご提言のありました施策のうち、「学校給食費の無料化」、「幼児教育・保育料の軽減の拡大」、そして、「子育て家族への住宅リフォーム助成」の3項目を本年度から実施させていただき、また、「高校生までの医療費の無料化」につきましては、来年度からの実施に向け事務を進めているところでありますが、これら施策は、今後の実績・効果を検証しながら、将来にわたって持続可能なものにしていきたいと考えております。

なお、他の4項目の施策につきましては、時期的に消費税率の改正を控え、今後の国と地方に課せられる財政負担の方針など不透明であることから、現在のところ導入の計画を考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 我々という言い方が合っているかどうか、文教厚生常任委員会でご提言した8項目で、それ以上の施策をしていただいたこともあります。

例えば、給食費であれば、我々は半額助成とお願いしたわけなんですけれども、これは無料化をしていただきました。

これは、今後の国の情勢によっていろいろなことが考えられると思いますけれども、残りの4項目についても、一番この中で要望が強いと思われるものは、インフルエンザの予防接種の一部助成と。これは、現在、高齢者の方には半額助成をしていらっしゃる。これを、子どもにもなんとかという部分の要望が高い部分であります。

そのほか、この間道新にも載ってございましたけれども、12月9日付の道新ですけれども。保育料無償化というものが政府で論じられて、無償化になりそうなことになっております。そうすると、実現していただいた保育料、今一部拡大されたって私は言いましたけれども、3割補助しているということで、これが国の施策によって無料化になるということになります。ここで例えば、浮いたお金という言い方も変ですけども、町独自で支援してい

た部分を次の部分へまわすということも考えられるかと思えます。

ただ、政府の進めようとしている保育の無償化については、若干の問題点もございます。この部分も考慮しながら、次の施策を打っていただきたいと思えます。

もう一つは、国の施策で可能となったものの中で、住宅リフォーム助成というものが今後もずっと続くのかどうかということも心配します。

その点をさらに伺いたいと思えます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、文教厚生常任委員会から提言があった件につきまして、学校給食の無料化、幼児教育、さらに戸建てリフォーム、そして高校生まで医療費の無料化ということで、今、始まったばかりでありますので。これは少し様子を見ながら、財政的にどんな影響があるのかということも含みながら、また、先ほど答弁したとおり、国の動向も勘案しながら検証していきたいと思っております。

住宅リフォームの件でありますけれども、この件につきましても、まだまだ我々も周知徹底がなっていないのかなというのは、今のところ1件も入っていないということでありますので、この辺も問い合わせ等々はありますけれども、なかなかそれに至っていないという事でもありますので。

その辺も含めて、住宅リフォームの件も周知徹底を図りながらやっていきたいという思いでありますので、ご理解をお願い致します。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） これも始めたばかりでとか、医療費についてはこれから行われるわけですが、その中で、国の動向やら町の財政やらと言われるわけですが、

基本的に町長のお気持ちというか、町政執行の長たるものの考えで給食費無料化までいったわけですから。残された部分、プラス今までやっていただいたものもさらに拡大していただくよう、願うものですが、許されるならば、国の動向云々という言葉でなく、町財政を鑑みてのみの答えで進めていただきたいと思えます。

以上をもって、質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で、横田喜世志君の質問が終わりました。

次に、三澤公雄君の質問を許します。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） おはようございます。

6番目だけでも、時間はたっぷりあります。頑張ります。

1問目。正規職員と臨時一般事務員の給与差は合理的か。

同じ18才で採用されたとして、正規職員の1年目は手当て等含め2,465,440円、臨時一般事務員は2,268,500円で、その差は196,940円となる。そして、臨時一般事務員最終年

の5年目は2,338,300円だが、一方の正規職員は2,938,600円となり、その差は60万円を超えます。一体、この差は合理的なのでしょうか。働き方改革という流れの中で、同一労働同一賃金を目指す流れが出てきています。この事を思えば、とても不合理に映るのではないのでしょうか。

給与や賃金は、これまでの労使間の様々な意見の積み上げの基に成り立っているものですが、先程述べた時代の要請を受けとめ、根本的に考え直す時が来ているのではないのでしょうか。町長の見解を伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の一つ目のご質問に、お答えいたします。

町が毎年雇用する臨時一般事務職員は、病院を除き、全体で12名雇用しております。

業務内容としましては補助的な業務をしており、賃金もその業務内容を考慮し決定しておりますが、職員の人事院勧告の改正にならない臨時職員の賃金も改定しております。

手当につきましても、職員の期末・勤勉手当相当を特別賃金として支給しております。

議員のご質問の中で、正職員の5年目の年間支給額を293万8,600円となっておりますが、試算では281万3,980円で、臨時一般事務員との差はおよそ47万6,000円となります。

臨時職員の賃金につきましては、これまでも労使で話し合い、正職員と同様に賃金や手当を改定してきており、待遇改善を図ってきております。

働き方改革の中で、同一労働同一賃金の導入とは、同一企業・団体における、いわゆる正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の解消を目指すものであるとしております。

このことから、今後においてもこの趣旨に沿って、これまでと同様に労使間で話し合い、改善していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 最近の報道でですね、これはいろいろと問題視している方々はいぶ前から問題視しているんですけども。非正規公務員という形で、道内では6万3,000人いるという報道を柱にして、10月28日に道新でも載っていましたが。

このことと、非正規というのは非常に幅が広いので、賃金比較するのに非常に議論が拡散してしまうので、私は一般事務員というふうに絞りましたけれども。

しかし、象徴的に差があるということも、広く考えてもらいたいなと。

で、町長の答弁で12名という数字が出ましたが、だからこのことを少ないという、対象人数が少ない議論をするのかというふうに過少に評価しないでですね、広く正規と非正規の問題というふうに捉えていただければなと思っております。

で、来年4月に手当等を非正規の方にも出すようにという通知が出ているんですが、今、町長も述べたように、この臨時職員に関しては相当数手当が出ているんですね。だからそういう意味では、八雲の労使間でのいろんな積み上げで、そして、正職員だけでなく臨

時の方にも組合の方でも配慮しているというのは十分分かります。分かった上で、質問をしてみました。

まず、この観点で、また町長のお考えを聞きたいんですけども。正職員として採用された方が、職場から離れざるを得ない状況。体調等も含めてですね。あと、はっきりすっぱり辞めて行かれる方も含めて。去年、一昨年とかも、これは通知していないことなので、どこまで遡ってお話出来るか。僕は、この5年の間でちょっと把握できる形で、まず事務方ちょっと調べておいていただきたいと思います。

で、臨時一般事務で5年の経験、つまり役場に入って5年の経験を積んで、私ごときの目から見ても非常にスキルの高い状態になっているのに、その人材を手放すことの勿体なさというものを痛感しております。

ですので、この5年間役場において、共に働いてきた人材を適正に評価してですね、いわゆる職を繋げていく形での努力は可能なのかどうなのか。僕は、してもらいたいと思うんですね。

で、先程言った、途中で正職員として採用されても続けられないような状態の方が、そこそこいらっしゃる現状だと思います。あとで、数字は後ろからお話してもらいたいんですけどもね。

つまり、お試し期間と言ったら失礼かもしれませんがね。臨時職員として、そのスキルが認められるところまでいった方には、5年目に関わらずですね、3年でも正職員の方に結びつけるようなものがなされていないのが、勿体無く思うんですね。

いや、三澤のいないところでちゃんとやっているんだと。本人の希望でというのであれば別ですけども、僕はそれが見えないし、やられていないと思っているので。

何が壁になっているのか、若しくは、町長にそういうお考えが無いのか。この観点で、まずは町長にお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、この臨時職員の人数につきましては、少ないという認識ではございません。臨時事務員というのは臨時的なものでありですね、正職に出来るものは正職員にしていくというのが、基本的な考えであります。

だから、これは少ないとは見ておりませんので。今も就任以来、もうなんとか正職員を増やしながらということを考えていると。ただ、財政的なことやいろんなものも考えながら対応しているということも、少しはあるかと考えております。

それと先ほど話しておりました、臨時職員から正職員にという方も、現在も何人かは入っております。特に、私が就任してからは多くの退職者がおりますので、その中で社会人枠というものを作りながらですね、この社会人枠の試験と言っても町村会がやっている試験でもありませんので、ある程度の試験をやりながら、その人物を見ながら、評判も臨時職員であればその課のいろんな評判を聞きながら面接までもっていく方もいますし、その中で臨時職員から正職員という窓口は開いていると思っております。

ただ、臨時職員から正職員というと、周りで見ている本人がその気がない方もいらっしゃるように聞いておりますので。

その辺については、これはあくまでも個人の職業の自由でありますので。その辺については、我々ももう少し臨時職員から正職員の窓口をさらに広げていきたいという気はしておりますので、ご理解をしていただければと思います。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 映像配信もされているので、そういう実態を知ってもらいたい部分もありますから、数字は調べておいてください。

その社会人枠、最近社会人枠で採用される方、それは町外とかなので、臨時職から上がったのはちょっと認識はなかったんですけども。一般に広く臨時事務をやられている方には、お知らせされているんですね。

あのですね、いわゆるこの5年目で雇い止めというか、働けなくなってしまう現状です。賃金が安いということと、この待遇差でその後も役場を選ばない方もいたと。だからその待遇差が、例えば1年目の差が2年目にまた開き、3年目、4年目と。同じに入った同期の正職員の方がね、一緒に働く環境下で、その差に絶望感というか、そういうものを考えるのか。

その後、役場を離れていくのは、先ほどの町長のお言葉を借りればですね、個人の志向というか、だというふうに受け止めた方が僕もいいということなのか、ということの答弁なんですけれども。

その辺、もう一度確認しますけれども。広く周知、社会人枠があるという中で、それを選択しないで臨時の5年目で辞めていく方は、役場が自分に合っていない、若しくは報酬が、給料が上がる環境になったとしても、魅力を感じなかったわけだから、個人の選択だったということでしょうか。

僕自身、社会人枠がそこまで開かれていないと思っていたので。私の見方としては、5年目までの給料の差なんかを悲観的に捉え、それであれば、もう臨時の枠は無理なんだから辞めて行ってしまう。

つまり、社会人枠の存在を知らなかったり、それ以前に役場の環境が自分に不適だと思っただのかと。それであれば、働く職場として問題だなと思うんですけども。

今、町長の認識の中では、社会人枠が知られていないというようなことは無いというふうに考えた方がいいのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この社会人枠ですね、私が就任して以来、私の記憶でありますけれども、約90名ほどの町長部局の職員を新しく採用したと。その中で大体30名程度は社会人枠で入っております。三澤議員おっしゃったとおりですね、例えば課の中で係の中で優秀な方は、社会人枠があるから受けた方がいいよという声がかかって入っている方もお

りますし。また、本人からも社会人枠があるなら挑戦したいということで、挑戦されて入っている方もおります。

役場の臨時職員の方というのは、多分、その辺は理解しているものと私は思っておりますし、職員の中にも社会人枠というのは広く周知されていると思っております。この私の方法ではですね、役場の中でも、違う町村でも社会人枠を今やっているということで。社会人枠で先ほどおっしゃっているとおり、臨時職員を経験して、実績もありますので、すぐに戦力になるということは重々我々も認識しております。

また、別な分野でも、ある程度の期間社会人として活躍した方は、今、役場の中でも精力的に活躍しているということは、私も認識しておりますので。

その辺については、PR不足ということであれば、もう少し我々ももう少し広く知らしめていきたいと思っておりますが。多分、来年度も社会人枠は募集するという予定もしておりますので、もしですね、議員の皆様も我々が足りない部分があればですね、少しサポートをして、周りにも社会人枠があるんですよということをPRしていただければと思いますので、ご理解をお願い致します。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 僕はこの議論をするのをずっと頭の中でしていてですね、一つの妥協点というか、社会人枠をもう少し臨時に向けられないのかということを用意していた中で、そこが既に開かれているということ。これが、とても良いことだなと思っていたので。ただ、自分の目に映っていた社会人枠というのは、やはり他町も含めてですね、例えばこっちから、僕の知っている範囲では、認められる欲しい人材だからということでもらう人だとか。そして、先ほど町長が述べたように、実際に社会に出て経験を積んだ方の、今度は八雲町役場で力を発揮してもらえないかという求人に応募してきたと。そして、採用試験などで選ばれるわけだから、より確率は高まるという意味では、非常に積極的に岩村町長は採用しているという意味ではいいなと思って。

だから、これに臨時事務の方が上手く入っていけばいいかなと思ったんですが。それが開かれている現状だというのであれば、これからも一つよろしくというところで。

私の目から見て、流出して勿体なかったなという人がこれまでもずっといたんですけども。ただ、それが、まだ門戸が狭かった時代だったり、役場を選ばなかったりだったということで、そういうふうに整理いたします。

あの、今、数字を待っているんですけども。正職員の採用も工夫しているのは聞いております。前の前の総務課長とかとも、お話ししたりしたんですけども。

そういつて工夫した中でも、正職員を勤められなくて辞められていく人材があるというのが非常に僕は残念で。それであれば、やっぱり働く姿を見ているし、同じ職場で長年いる臨時職員を積極的に採用してですね、そういった採用ロスというか、計画的に、せっかく何人枠ってとったものが長続きしない現状は、そこで直していただければと思っております。

確認しますけれども、既にそういった試みで、これからも正職員の採用ではロスがないように改善はされるんだと思いますけれども。社会人枠の活用で、その欠員は埋まっているという状況でいいんですよね。はい、分かりました。

それです、今回の冒頭での補正予算の部分にも絡んでしまうんですけれども。あそこであえて、私、発言して反対をしてしまいましたけれどもね。ああいった根拠の、採用するんだからね、立場が違うから根拠が薄いという認識はないんだと思いますけれども。ああいったことに残業等で財源を用意するのであれば、僕は、これまでの労使間のやりとりで作ってきたこの待遇差というものを埋める努力をですね、他所で正職員の賃金が上がったのだから、八雲もそうやって正職員の賃金を上げるというのではなくて。一息ちょっと待って、その財源はこういった報酬に差がある部分を埋めていくという考え方も、ある意味できるのではないのかなと。

つまり、町の財政運営だけを考えて職員の給与を考えていますけれども。ある種、財源を作らなきゃいけないという指示というか、その下で試算してみた数字の財源を、正職員よりも臨時にまわすというような事をやらせてもらえたらと思うんですが、これは突飛な考え方でしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、私は先ほどから答弁しているとおりで、臨時職員というのは臨時的な職員でありですね、長期的なものではないという認識をしていますので。その辺につきましては、臨時職員の給与を急に上げるということにはならないんだろうと。

ただ、正職員を増やしていくとか、正職員にしていくということをこれからも続けていくべきだと、そういう認識であります。

やはり、この正職員は狭き門というわけではありませんけれども、試験をきちっと受けながら、面接やいろんなことをやり入ってくるということでもあります。それはやはり、正職員には正職員のプライドも、この報酬的なことでも多分あるんだろうと私は思っておりますので。その辺は、しっかりとしていかなければならないと。

長期的な財政も、やはり我々の経験としては、合併後の行財政改革の中で職員の給与も我慢していただいた時期もあったと、私も認識をしております。そのようなことの無いように、財政的なこともきちっと見ながら雇用を進めていくということが、私の役目だろうということを思っておりますので。

この臨時職員については、12名ではなくてですね、これからも少なくしながら正職員にしていくということを、私は進めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 今のお話でいきますと、臨時はあくまでも臨時の仕事だということこ

とで。これからは、正職員を採用していくという考えですが。

これは、やっぱり基になるのは、職員定数というものを決めている定数にですね、今現在届いていないというところの認識が町長におありになるからだというふうに考えてよろしいでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、私は職員定数だとかそういうことはあまり考えていないのでございます。

ただ、必要なところには必要な人数がいるんだろうなというのは私の考えであり、三澤議員もご存知とおり、これから研修牧場や、農業・漁業・林業、さらに商業の研修的なことも考えておりますので。必要な人材は雇用していくんだろうなと。

その中で、国の方から人数が多いというペナルティがあるかどうかというのは、私もまだ把握しておりませんので。その辺は、国の動向を見ながらでありますけれども。

やはり、八雲町の一番の肝心要な、役場職員というのは大切な人材だろうということもあり、これからはこの人材の採用についても、もう少し良い方法が無いかということで、今検討しておりますので。

人数ではありませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 定数の話をしたのは、以前この場で、横田議員の質問の中のやり取りの中でですね、定数というのは必要な人数として割り出しているものだと思うんですけども。そこに満たない現状があるということが目から鱗で、そういう考え方があるんだと思ったので、その確認をしたかったんですけども。数字的なことはいいんですが。

要するに、定数に満たない正職員数で相当な仕事をこなしていて、財政の問題があるから、正職員を雇用する状況、人は欲しいが正職員は厳しいという状況の中で、臨時職員の拡大が進んできたというのが一般的なこの役場の流れだと思うんですが。

八雲の現状は今、岩村町長になってから、それを少しずつ直している現状なのかなと思います。

今回、質問的的は、この臨時職員と正職員の賃金の差。賃金という表現がいいのか、給料とか報酬が良いのかは行政用語なので、見ている方、聞いている方にとっては賃金と言ってもいいのかなと思っていますから、賃金って時々使っていますけれども。

この質問を作る発端は、正直ちょっと思わぬところからの指示されたんです。2016年の「地方公務員給与実態調査」という国の調査がありまして。これを基にして、今年の4月に出された東洋経済という雑誌がベスト500上位ランキングというのを出されたんですよ。この数字を、僕は全く知らなかったんです。ある地区のお祭りに行った時に、立場のある方がそのメモを見せられて、八雲町は162位とありました。町長は見えていましたか。

その位置が高いとか、そういう指摘ではなく、目は訴えていました、三澤君どう思う

んだと、言われて。自分も議員の経験を積んできてだいぶずるくなってきちゃったので、これは八雲町は総合病院という、自治体で病院経営をしていますから。そういった職員の数からいって多いんでしょうと。だから比較的高いところにあるんですよ、という。なるほどと、納得してもらえる答えを用意すぐ出来たので、事なきを得たんですけども。

家に帰って詳細を見たら、他にも自治体病院を持っている自治体、中には僕は議員として視察しに行った、要するに病院経営の立派なところなんかが相当下位にあったんですね。例えば、砂川市は 359 位でした。

全国の、これ対象の自治体数は都道府県も入れていますから、1788。1788 のサンプルの中で 162 位。つまり、上位 1 割に入っていると。はるか遠い記憶ですけども、自分、旺文社の模試なんかを受けて、応募者の中の 1 割に入るなんていうのは、僕には夢の夢で。本当に。

だからそういう意味では、今、八雲町は 2016 年の数字では、相当高いところにあるんだなど。ここからいろいろ自分の中で問題提起をしていった中に、正職員と臨時職員の差を埋める根拠は、ここから求められてもいいのかなと思った次第でございます。

つまり、八雲町の正職員は、相当全国的に見て上位の方にあるわけだから、今後、給与等を上げる機会があったとしてもそこは一つこらえて、同じ働く職場の臨時に雇われているが、働く実態はなんら初期の、入庁時 18 歳で入ったとして 5 年間。つまり、正職員で入ったとしても、5 年間のこの同僚と比べた時に、ほとんどやっている事は変わらないんじゃないのかなというような方々の差を埋める財源にしてはどうか、というふうに組み立てたわけです。

ここまで、ちょっと長く組み立てましたけれども。以上のような組み立て方で考えた場合、もう一度町長にお伺いいたしますけれども、臨時職員と正規職員との賃金の差を埋める根拠に私はなと思うんですが、町長の考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、私の基本的な賃金、給料の考え方というのは、私は民間の会社を経営しておりましたので、私は民間の会社でも八雲で一番給料払えるような、そんないい会社になりたい。北海道で、一番給料を払いたいなど。そういう思いで商売をやってきた一人ではありますが、なかなかそうはいきませんでした。

先ほど三澤議員もですね、私も同じ数字を見ました。私は上位にあるというのは、良かったなという思いであります。で、夢はやはり全国でも一番職員に給料を払っている町でも良いんじゃないかなと。

ただし、住民が日本で一番満足した住民が良い町だなどと思えば、私は職員に報酬を払う事には私はいとわないなど。そういう町になるように、私は日々努力をしたいと思っておりますし、やはり住民の満足度、幸せ度みたいなものが一番だろうなど。それに報酬がついてきて、職員も一番だけれども、やはりやる気があっていい町にするというのは、私の基本的な考え方でありまして。

臨時職員と正職員の給与の差を埋めるといふのは、ちょっと私は違うかなという気がしますので。

ただただ、三澤議員と考え方は近いと思いますので、ご理解をお願い致します。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 町長のその気概はね、今、この共に働いている職員にとっては、非常に気持ちが高ぶってくる言葉なのかなと思いますし。

また、私も議員の立場で、その心意気が八雲町全体のことまで触れましたので、そういったことに少しでも近づいて行く努力をしていきたいなと思います。

一方で、もう一度この給与の話に戻りますけれども、2016年の上場企業600社の民間給与実態調査では、上場企業602社で421万という数字が出ているんですよ。

つまり、ここで公務員のランキングをしておいて、で、その時の民間の給与も比較してと。だから、雑誌としては公務員は高いねというところを見せたかったんだと思いますけれども。

この421万という実態をですね、一方で八雲町職員であれば八雲町の実態というものの差がどれくらいあるのか。そのことが良いのか悪いのかというのが、私にそのメモを見せた人の狙いだったと思います。

で、この421万という数字をそのまま八雲町に当てはめられるのかどうか。町長のその経済人としての感覚として、どのようにお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 八雲町の民間の給料の差という事でありましてけれども。この民間の商売をやっている方々というのは、その経営者や社員、職員の努力によって無限大に広がるものであります。これはやはりその企業、その会社が努力することによって従業員、社員の給料は上がっていくという。農業も漁業も同じであります。

これは、八雲町がこれからも産業の活性化をどんどん、やはり産業の上積みをしていくということを考えておりますので。

三澤議員ですね、私は民間でやってきた人間でありますので、自分の職員も前の会社の職員もですね、少しずつでも給料を上げていくというのは、先ほども言った通りいくらでも出来るわけでありまして。民間の企業は、大いにこの八雲の地で努力をして、やはり社員には給料を多く払ってやってほしいなというのが、私の思いであります。

ただ、この町職員との差というのはですね、やはり町職員もですね、私は来るまでは高いんじゃないかなと思っていた時期もありましたけれども、ここにきてやはり職員の頑張り、一生懸命やっているというのは私も痛感しておりますし、住民の目もあります。そういうことを考えると、私は高いという意識はしておりませんので。

ただ、先程から言っている通りですね、住民の感覚的なことも、やはりそれも加味しながらですね、この賃金、報酬については考えていかなければならないんだろうというのは

認識しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） この差をやっぱりマイナスに捉えるか、今、町長が言ったみたい
に前向きに考えていくかで非常に違ってきますよね。

八雲町は、前の川代町長の時代から町民との協働というふうにはなっていますけれども。

一方で、こういう数字があった時に必ず背景で言われるのはですね、職員は仕事で来て
いますよねと、協働の場面で。一方で、民間からそれに協力してくる方は、自分の仕事を
置いておいて、若しくは自分の仕事を片付けてから来ていると。だから、こういった向き
合う違いなんかもですね、今の給与の話をした流れの中で、職員にもしっかり分かっ
ただいてですね、これからもいろんな取り組みを誠心誠意頑張ってもらいたいなど。

これをマイナスに捉えるとですね、じゃあ給与なんか上げる根拠がないのかなんとか、
町内に合わせるべきだという話になりますけれども。

先ほど町長が述べられていた中でも触れていますようにですね、是非、持続可能なまち
づくりの延長線上には、八雲町全体の繁栄があるという政策をこれからはしっかりと作っ
ていただいでですね、民と官の給与差というの、民間の努力も発揮される環境を作っ
て埋まっていくような施策を望みます。

そして、我々議会からもそういった政策提言をしますので、積極的に共に考えてやっ
ていきたいと、やってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

先ほどの数字が出たようなので、近年における正職員のリタイアの部分の数字をちょ
っとお願ひいたします。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 大変遅くなりまして申し訳ございません。

平成26年からこれまでで、2年以内に退職した職員の数ということでご理解いただき
たいと思います。この数は5人でございます。よろしくお願ひいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） これを多いとか、少ないとかって論じるつもりはございませんが、
志を持ったのが遂げられなかったのか、又は公務員という仕事にやりがいを見つけれ
なかったのか、いろんなことがあると思いますけれども。

これは先ほどちょっと整理した議論ですけれども、正職員の採用の仕方に、臨時職員
の採用も含めて、今、門戸が広がっているということなので、これからこういったリタイ
アの数字なんかがなく、順調に計画通り、取りたい時に人員的補充は出来るという八
雲町になってもらいたいと思います。

議論は散見されましたけれども、僕としては町長と有意義な議論が出来たと思っ
ています。今後役に立ってほしいと思います。

それでは、2問目に行きます。

○議長（能登谷正人君） 一般質問の途中ですけれども、ここで10分間休憩したいと思いますので。申し訳ございません。

波に乗っているところを止めて申し訳ないです。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時23分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き、三澤公雄君の一般質問を行います。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） それでは2問目に行きます。

総合病院においては、妊婦加算はもらわない様にすべきと考える。

昨今、「妊婦加算」について色々な意見が飛びかかっております。

注視すべき点は、妊婦加算は専門外の医療機関の医師において診療を避けたり、診療を拒否しないようにするための加算だという点でございます。

この点においては、チーム医療を柱とする我が総合病院では、例え専門外の医師が妊婦さんの患者さんに対応したとしても、電話一本で、適確な情報を産婦人科の専門医から助言を得られる環境にあると思います。

はたして電話一本の報酬として、初診で750円、再診で380円も頂いて良いものでしょうか。

「妊娠税」の悪評もあるこの加算は、総合病院ではもらいませんという朗報を、患者さんの耳に届ける方が良策ではないでしょうか。町長の見解をお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、二つ目のご質問に、お答えいたします。

妊婦加算は、本年4月の診療報酬改定時に新たに設けられたもので、議員ご質問のとおり、初診時に75点、再診時に38点を、加算するものです。

診療報酬のあり方を議論する中央社会保険医療協議会では、妊婦には特に注意を払わなければならない病気もあり、高い診療技術が必要であること等が指摘され、新設に至ったものと考えます。

議員ご指摘のとおり、総合病院は様々な科の医師やスタッフが連携し、質の高い医療サービスを提供するチーム医療体制を整えております。このことは、中医協が目指したものであり、妊婦の安心にも繋がるものと思っております。

産婦人科医師が常勤していて、他科の医師が電話一本で適切な助言が得られるから加算を行わないのは、本趣旨とは相いれないものと思いますし、努力して医療サービスを向上させ、それに見合った診療報酬を受け取る制度に添って病院経営を進めてまいりたいと考

えておりますので、よろしくお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） それでは、町長の答弁からお伺いいたしますけれども。

この加算を4月からなんですけど、いくら位の金額を見込んでいますか。収入増として妊婦加算を入れることによって、どれくらいの収入増を見込んでいますか。

○医事課長（沢野 治君） 議長、医事課長。

○議長（能登谷正人君） 医事課長。

○医事課長（沢野 治君） 4月からの実績でよろしいでしょうか。10月までの7か月で14万8,960円加算として計上させていただいております。

本人負担としては、4万4,690円となります。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） それではこの金額は、この加算の、病院の収入として入っていく加算なんですか。

それとも、診療を避けたり診療を拒否しないようにすべきということで、そういう配慮をした医者に行くものなのですか。

○医事課長（沢野 治君） 議長、医事課長。

○議長（能登谷正人君） 医事課長。

○医事課長（沢野 治君） 加算につきましては、病院収入となるものでございます。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 病院収入だということは、答弁いただきましたけれども。

病院収入として14万8,000円。そして、その個人負担は4万4,000円というところですが。この報酬をもらうことのメリットですね、いわゆるネット等も含めて、実際に私の妻なんかもこの報道を耳にした時に、私よりも先に妻の方がこの報道を耳にしたんです。妊婦加算の存在というものを。

ストレートに怒りを表現しました。女性たちの集まりの中でも、全くもってこういうものがあつたということを知らなかったが故にですね、非常に憤りをもって話されたというふうに私には見えましたけれども。

この程度の報酬であれば、やはり僕は問題提起したように、いただかないと言った方のメリットの方がはるかに大きいように感じられますが、現場としてはどのように受け止めますか。この今4月から10月の実数が出ておりましたけれども、このことと加算をいただかないという表現をすることと、どちらにウエイトを感じますか。

○医事課長（沢野 治君） 議長、医事課長。

○議長（能登谷正人君） 医事課長。

○医事課長（沢野 治君） 現場での考えということですので、私の方から考え方をご説

明させていただきます。

診療に対する報酬、加算を含めてでございますが、様々な医療サービスに対して、国がこの報酬をと決めているものでございます。

特にこの妊婦加算、議員もご存知だと思いますが、妊婦さんが安心していろんな病気にかかれるようにということで新設をされたと。

昨今の報道の中でも、厚労省が初期のPR、周知が不足していたというようなことも言っているようでございますので、その辺の理解がまだないのかなとは思っております。

きちんとした説明としては、医療機関としては、妊婦さんが安心してより良い、質の良い医療サービスを享受できるような形で病院が対応し、それに対する報酬をいただけるものというふうに考えております。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） この妊婦加算の実態は、八雲町においては妊婦に関してのいろんな減免がありますから、町内の在住者には妊婦加算の実際の負担はないということは分かっておりますが、他町の方で八雲総合病院にかかる方は妊婦加算が発生すると。

そういった中でですね、実際に新聞の投稿の中に医師からの投稿もありました。丁寧な診療への評価ということで妊婦加算はされるようですが、たしかに妊婦さんには薬の処方だとかX線の検査だとか、工夫や配慮が必要だけれども、その労力に加算されるほどの価値があるのかなという気もすると。私は内科医だが、私が実際に本当に神経を使うのは、他の病院にも通う多剤服用中の、いわゆるいろんなお薬を飲んでいる方が受診されるということの方が、非常に神経を使うという投稿があります。つまり、医療の現場でもこういった疑問の声があります。

そして、総合病院。先ほど産婦人科の実態、八雲町民はかからないという部分をお話しましたけれども。適切な診療、丁寧な診療、そして専門外の人が避けることがないようにとかといった加算だという認識なのですが、実際に総合病院では産婦人科にかかった患者さんにもこの妊婦加算を行っているというところに、ちょっと新たにまた疑問に思う方がいらっしゃるんじゃないでしょうか。

つまり、専門医であっても妊婦加算を患者さんからいただいているというのは、先ほど僕2点、丁寧な診療への加算、そして一方では専門外の方がそういった薬の処方だとか診察の工夫だといったことで面倒に思い避けるのを防ぐための加算だという2点から見た場合です、産婦人科の専門医にもこの加算をするということに対して、やっぱり利用者の方は、ちょっとそれは何と。

専門に勉強してきたドクターもこの加算を取るのかい、という意味で憤りを感じる現状だと思うんですけど。

そういった部分では、そう考える方々に対してどのような言葉で補いますか。

○医事課長（沢野 治君） 議長、医事課長。

○議長（能登谷正人君） 医事課長。

○医事課長（沢野 治君） 議員ご指摘のとおり、この加算には様々な意見と言いますか、いずれかという悪い方の意見が多いように私も思います。特に、ネットで調べますとあまりいい意見は出てきておりません。

それをもってだとは思いますが、厚生労働省の方も不適切な加算については早急にその方向性を示したいというような文言。また、1年半後の診療報酬の改定時の見直しを示唆しているというような状況を勘案しますと、やはり妊婦さんにとってもあまり良くない加算なのかなとは思いますが。

ただ、産婦人科の部分で取っていることをどう思うかという部分につきましては、もちろん、産婦人科では当然のように妊婦さんを診療するわけですが、病院としましてはそれに対応できる体制をとることにより、診療報酬をいただくと。より高い診療報酬をいただくというスタンスには変わりございません。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 他町も羨む、お産の出来る町八雲というところが、一つの看板ではある中ですね。妊婦さんを診るための専門の科でありながらですね、妊婦加算というものをその患者さんに負担してもらっているということは、改めていかななものかと考えていただきたいと。

昨今の、八雲総合病院での出生数。僕は以前よりもやっぱり、これは少子化の影響があるので、一概にこの数字が小さくなっていることについて比較は出来ないと思うんですけども。

町内の人は先ほども申したように、この妊婦加算はないということで、止めたとしてもあまり影響はないと思いますけれども。他町の、そして、総合病院を選ばれても良いような地理的な位置にいる方に、少しでも総合病院にかかる動機付けにすることを考えれば、今、4月から10月までで14万8,000円ほどの収入増になるという加算ではございますけれども、十二分に僕は、今の課長がおっしゃったネット上の反響なんかを見ても、効果の方を期待してもらいたいと思います。いかなものでしょう。

ただ、ここでちょっと自分は調べていないんですが、加算というものは、これ加算メニューはこっちの採用不採用とかっていう判断は出来なくてですね、一方的に加算されるものなら僕のアイディアは入る余地はないんですが。

加算という仕組みからいって、こちらが選択するものだと思いますので。僕は、妊婦加算は八雲総合病院に関してはしないという方針の方がコマーシャル効果は高いということ、もう一度、出生数が少ないという現状を踏まえた上での答弁をいただきたいと思えます。

○医事課長（沢野 治君） 議長、医事課長。

○議長（能登谷正人君） 医事課長。

○医事課長（沢野 治君） 出生数につきましては、1年間で概ね90人程度でございます。受診者のうち八雲町の住民票がある、母子手帳をもらっているという方が約6割程度。そ

のほかが、桧山及び寿都、黒松内等からの受診者でございます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、この八雲総合病院の経営的なことを言うと、100円でも1円でも上げたいというのが私どもの人情でありますけれども。

しかしながら三澤議員のご指摘のとおり、これを加算しないでPR効果というんですか、その辺というのはかなり大きいものと私も考えますので、その辺は早急に院長先生と相談をしながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 1円でも欲しいという、たたき上げの経営者の感覚とですね、このコマーシャル効果も一定の理解が得られたという意味では嬉しいなと思います。

だけど、どこかに先にやられちゃったら効果がね。新聞記者さんもいらっしゃいますので。ここで町長のご決断があれば、明日の朝刊に載るのかなというふうに思います。

だから6割の町民、町民が総合病院の産婦人科を選ばない理由というのは、もちろん別なところにありますし、この加算を取る取らないという部分ではメリットは何もないわけだから、これまでもやられている努力をさらに積み重ねる必要はあると思いますけれども。

他町の受診を、例えば八雲を素通りして七飯に行くような、函館方面に行くような方がもしいらっしゃるなら、八雲に立ち寄ってもらえるきっかけになるのかなと思いますので。一つ、なるべく早く努力して検討した結果を公表してもらいたいなど。

私は、少なからず今の状況を見ると効果があるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、3問目にいきます。

主権者教育の充実を目指して欲しい。今年もゆめ議会が行われた。今年も小学生でございましたが、中学生、高校生においても、このゆめ議会は単なる行事として消化している様に私には映っております。

将来の有権者、まちづくりにおいても、かけがえのない未来の担い手を主権者としての意識を持ってもらえる様に大切に育てる必要があると思います。

行政と議会の役割や、政治に関わる事とまちづくりの密接性とか、議員を選ぶという事、又は選ばれるという事なども、先生たちにとっては身近ではない教材だと思います。私たち議員有志が応援しますので、もっともっと身近な教材として、まちづくりや町行政、議会を活用することを望みますが、現状ではどのように入る余地があるのかを含めて見解をお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、三澤議員の三つ目のご質問に、まず私からお答えいたします。

三澤議員おっしゃるとおり、主権者教育は、政治や選挙の仕組みを学ぶことだけでなく、地域社会の一員として周囲の人と連携しながら、地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けることを目的としておりますので、まちづくりと密接な関係性があると認識しております。

若者とまちづくりとの関係につきましては、最近では第2期八雲町総合計画や北海道新幹線駅周辺整備基本計画策定の際に、中高生との懇談会を開催してご意見をいただいたり、また、域学連携事業で、上智大学生と八雲高校生がまちづくりに関するグループ討議を行うなどの取り組みを進めてまいりました。

一方で、各学校での取り組みにおいても、地域の方々と連携した学習活動を行う中で、改めて気づいたり疑問に感じたことを、自分なりに考えてみる機会があると思います。

地域のことに関心を持ち、理解を深め、課題や理想とのギャップを見つけ、その解決に向けて提言し実現するために行動することは大変重要なことと考えますので、三澤議員ご指摘のように、議会、行政、教育、地域が、連携、協力し、まちづくりの担い手となる若者の育成にあたっていく必要があると、考えております。

ゆめ議会と教育に関することは教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 三澤議員の質問について、教育委員会の考えをお答えいたします。

まず、やくも少年少女ゆめ議会ですが。ゆめ議会は、八雲町青少年健全育成推進協議会と八雲町教育委員会が共催で実施しており、小学生から高校生の児童生徒が議員となり、自らの言葉で質問する体験活動を通じて、これからの町や学校、自分たちの生活などに対する夢や希望を育むとともに、議会の仕組みや議会の果たす役割について理解を深めることを目的に開催され、今年で22回目を迎えました。

これまでゆめ議会では、児童生徒の目線でまちづくりや暮らしに関する多くの提案や質問が行われ、議会での質問を通じた貴重な体験活動の成果以外に、児童生徒の提案が実際にまちづくりに反映された事例もあるなど、成果も上がっていると捉えております。

しかしながら議員ご指摘のとおり、議員となる児童生徒の数も限られるなど、内容が形骸化しているといったことの懸念の声もありますが、今年度のゆめ議会は小学生が議員となり開催され、質問事項は新幹線開業後のまちづくりや地域の暮らしに関する切実な問題など、子どもらしい素直な目線で地域をとらえたものばかりであり、傍聴者からも高い評価をいただきました。

質問の作成に当たっては、各小学校で事前の学習や準備も十分に行われていたと思われ、質問に立った児童は全員、答弁内容を理解するためのメモを取り、質問者8名中4名の児童が再質問を行い不明な点を明確にするなど、自分のまちづくりに関する思いを積極的に伝えようとする姿勢が伺えました。

また、東野小学校5年生の児童がゆめ議会を傍聴し、ゆめ議会を通じて地方自治の仕組みなどについて学習を深める状況も見受けられ、今年のゆめ議会はこれまでにないほど充実した内容であったと思います。

今後のゆめ議会については、青少健とも協議しながら、より充実した内容となるよう工夫してまいりたいと思いますので、引き続き、議員皆様の応援をよろしくお願いいたします。

次に、「主権者教育の充実」の観点から申しますと、子供たちはその発達の段階に応じて、それぞれ構成員となる社会の範囲やかかわり方も変容していくことから、学校、家庭、地域が互いに連携、協働し、多様な取り組みを行うことが大切であると考えております。

その際、学校は教育活動全体を通して、学習指導要領に示された内容を確実に定着させる中で、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を図ることであり、こうした学校の使命を成し遂げる上で、学校が求める人的物的環境を整備していくことが教育委員会の役割と考えております。

その環境整備の一つとして、議員ご提案の内容につきましても学校へ情報提供してまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） まず、この質問を作った背景なんですけれども。

これは我々議会の方で、後継者難ということと。これは、八雲だけではなく全国、北海道も含めてなんです。

政治に関わるということ、18歳に年齢が下がったからといって、17、18で付け焼き刃のようにやっても、結局、今回直近の選挙でも投票率が低かったということ。それだけをもってして駄目だと論じるのは、乱暴かもしれませんが。

やはりもっと早い時期から、自分たちの暮らしと、いわゆる政治というものは密接にかかわっていく、まちづくりの中でそういった住民の声を届ける仕組みとしての議会の役割みたいなことをですね。

まあ、小学校には児童会というものがありますから、その中でということかもしれませんが。それ以上にもっとこう、現実に今の町の中で起こっている事、そしてそれを経験している我々議員を活用してもらえないのかなど。そのことによって、何年か後には自分もその立場になってみようというふうに、身近に議員を感じてもらえる機会を是非作っていただきたいなど。そういう観点から、この質問を作りました。

だから、自分の都合だろうと言われちゃうかもしれませんが。現在の教育の中で決定的に欠けている部分はですね、政治というもの、いわゆる政党色もありますから、なかなかこの教育では扱いにくいもの。

一方で、教科書の選定だとか教材の選定なんかとって、八雲町ではないですけども、非常に政治色があるというふうに批判される部分なんかも、他所の町では見受けられますけれども。そういった報道を一つとっても、政治と教育現場というのは距離を置く部分が

あるのかなと思います。

一つ、町づくりという観点の中で議会、そして議会を構成している議員との接触を、もう少し橋渡し的なことを教育委員会には希望したいなと思っております。

そのためには、我々の方から具体的にもっともっと提案すべきだという部分かもしれませんが。その用意は議会全体でというか、有志の中でいつでも積み上げていこうと思っておりますけれども。

今の授業の時数の中で、私が問題提起しているような町づくりやそれに係る自分たちの参加というものが入る余地としての時間を、まず確保できるのかどうかという現状を。僕は、工夫すれば出来ると思ってこの質問を組み立てているんですけども。現場を預かる教育委員会としてですね、その可能性についてちょっと言及してもらいたいなと思います。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 議長、学校教育課参事。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課参事

○学校教委課参事（本庄伯幸君） 今の議員のご質問の内容についてですが。教育課程、いわゆる学習指導要領の中で示された教育課程を編成するにあたっての部分の中で、社会科の内容の中に、例えば小学校6年生では、「国や地方公共団体の政治や国民権の考え方の基、国民生活の安定や向上を図る大切な役割をしていることを理解する」という内容や、中学校3年生における公民的分野の中で、議会制民主主義だとか民主政治の仕組みだとかということについて学ぶ場面があります。

時数はどれくらいだということになれば、一つひとつの単元構成で変わってはきますが、おおむね2時間や3時間程度で各学年にあるだろうというふうに思われます。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 限られた時間ではありますが、そういう余地があるということなので、さらに論じていきたいなと思いますけれども。

いわゆる教科書的な指導になりますと、国の国会の仕組みだとか、国民権だとかという観点で僕も習った記憶はありますし、そういうのが現状だと思いますけれども。

やはり国の仕組みとかがなると、知識として知る必要はあると思いますよ。けれども、肌感覚として、やはりそういう教える場面ではですね、今住んでいる自分たちの町ではどういう仕組みなんだろうか、どういったことが行われているんだろうかという。こう、身近な体験として学んでもらう方が、僕は有意義だと思います。

これは、もう何年か前の経験なんです。授業参観で中学校に行った時に、小選挙区制の話が先生が黒板書でしていたんですよ。

で、僕は見ながら、いや、八雲は八雲選挙区と熊石選挙区もあるし、選挙の仕組みを教える上ではベストなのに、なぜ使われないのかなと思った記憶があります。今はもちろん、選挙区も一つになりましたから。

ただ、選挙の仕組みだとか、それに出る人、選ぶ人とかっていうようなことも含めてですね、身近な教材として我々を活用する余地を是非作ってもらいたい。我々の方も積極的

にその旨に合うように、メニューの中に入っていきにはどんな工夫が必要なのかは、努力する準備はいくらでもしようと思っけていますけれども。

一つ、これからの中長期的に議を担っていく担い手づくり、民主主義を支える人材づくりという観点です、出来れば小学校のところから、議の利用、議員の利用というものを本当に具体的に考えてもらいたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 三澤議員から大変協力的な学校に対する思いを伝えていただきまして、まず感謝いたします。

おっしゃるとおりこの主権者教育につきましては、選挙権が18歳以上に引き下げられたということを受けて重要性が叫ばれ、一般的には高校教育において充実した指導ということがうたわれております。

しかし、この過去を振り返ってみますとこの主権者教育、平成23年の12月に総務省で社会参加に必要な知識、技能、価値観を習得させる教育として、その中心となる市民と政治の関わりを教えることを主権者教育と明記されましたけれども。

しかしながら、文部科学省ではなかなかこの用語は使いません。と言いますのは、主権者教育について一部の学者が、国の教育施策を否定的に捉える立場からこの主権者教育という用語を頻繁に使うというケースが目立ったということがありました。

そうしたことで、なかなかこの学校現場には主権者教育という用語が市民権を得ないでいたんですけれども、先ほど言いました18歳以上に引き下げられたことによって、にわかに文科省の方でも主権者教育という用語、そして主権者教育推進チームを立ち上げるなど、積極的な取り組みを進めている状況にあります。

また、各国の調査結果がありまして、「私の参加によって変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない」という設問について、アメリカ、中国、韓国、日本で行ったんですけれども、日本の子供たちは最低の数値でした。

これらが、例えば28年の参議院選挙の投票率、18歳で51.28%、19歳で42.3%と低い数値というふうにして受け止めているんですけれども。主権者教育の中心は、とりあたって高校教育というふうにして強くうたわれましたけれども、これでは遅いという声も多く聞かれる状況にありまして、子どもの発達段階に合わせた取り組みの必要性が、今重要とされております。

例えば、小学校入学前の子どもであっても、あるいは小学校の低学年であっても、選挙の前に親が投票に行く時は一緒について行くように促すことから始めましょうとか。そのことによって、政治を身近に感じさせることにも繋がる、あるいは高学年、中学年に対しては、自分の住んでいる町にもっと目を向けさせ、例えば町の予算、議会の傍聴、さらには町の広報や議会だよりなども学習材となると考えますので、こうした取り組みも啓発していきたいと考えています。

また、議員がお話くださったような形での授業形態、学校に対しても情報提供をしながら

らですね、実現が可能かどうかということについては協議していきたいと、そのように考えております。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） いみじくも、教育長の方から世界との差というものも数字出していただきましたけれども。我が事のようにこのまちづくりだとか政治への参加を考える環境に、日本ほどない国はないんじゃないかなと思います。

議員というのは特別な人たちがなって、国会や議会で言われていることは特別なことで、劇を見ているような感覚でいると。今まさに国会で行われていることが、数日若しくは数か月経ったら自分たちの生活に降りかかってくるという実感を持って見ていない。大人も含めてそういった国民が多いということが、いわゆる政治離れに拍車がかかっているのかなど。特別な人たちが勝手にやっているんだと。私たちは関係ない、そのことによって、委ねられているはずの選ばれた議員たちが、ますます勝手なことをやっていくというのは、気を付けなければならない事なのに、やられている現状なのかなと思います。

もう一度、町の方に話を移しますけれども。何度も繰り返しますけれども、身近なものと捉えてそういった着眼点で幼少のころから、教育長の方から低学年って言うていただきましたから、本当に有難いなと思うんですけれども。関わって行って、いわゆる欧米のようですね、自分の考え方がわがままで発言しているのか、それとも権利に基づいて正当な自我をもって発言されるという部分も、これはまちづくりを真剣に考える上では基礎となる部分でございますし、そういった部分を是非、積極的にこの八雲町は小学校の部分から取り入れるという形でやってもらいたい。

そしてその中に、今現実に関わっている議会、議会議員も参加するという道筋を是非つけていただきたいなと思います。

繰り返しの発言になっていきますけれども、なかなかこの議会の担い手不足というものを、付け焼き刃的な方策で、今報酬を上げるだとか、年金を付けるだとか、国が余計なことを言っていますけれども。私は我が事のように、この町の中でどうやって人材を作っていくかという事の急がば回れの感覚で、人材づくりというものを是非やっていく方がいいんだなと思っております。

町長にもお伺いいたします。教育行政の予算的位置づけなんかは町長なので、別に予算をつけろというわけじゃなくて、町長も選ばれる立場のポストであり、これからのまちづくりなんかも、やはり下からの若い人たちの考え方というものが。

今、ゆめ議会のあり方って、八雲の場合は本当に答弁しているんですね。子ども相手じゃなくて、実際にゆめ議会の発言で変わっていくというのが、まあ、議会の方でそれを利用させてもらっている部分もあるんですけれども。

是非、町長にお伺いいたしますけれども。今、教育長と一通り議論しました。このことを踏まえて、町長のこの主権者教育に対するお考えをお聞きいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員おっしゃっているとおり、この主権者教育については、やはり若い時というんですか、子どもの時が大事なんだろうなということを改めて三澤議員のご指摘で私も学ばせていただいた思いであります。

このゆめ議会につきましても、私も何度と参加をさせていただきましたけれども、先ほど教育長からもあったように、今回のゆめ議会は私も有意義だったなと思いは凄くありません。

特にですね、ここに議長さんがいますからあまり言いたくありませんけれども、私は挨拶は固い挨拶はしましたけれども、議長さんから本当に子供たちに優しく分かり易く、議会の説明やこの議場で行われていることの話をしたと。それも、いつもの議長さんの言葉ではなくてですね、本当に子供たちに優しく教えたというのは、私も大変勉強になりました。

今回のゆめ議会の小学生の皆さんは、議会の仕組みというのは、よく理解したものと私も思っております。ただ、先ほど再質問も4名いましたということも、議長さんの方から町長さんに何回も聞きなさいよみたなことも挨拶の中で言ってもらった中で、そういうことも行われたのかなという思いでありますので。

ゆめ議会につきましてもこれからも実りのあるように、議会と一緒にやりながら取り組んでみたいと思っておりますので。

先ほど予算的なのということもありますので、私も必ずこれは必要だと思っておりますので。これから教育委員会ともども協力体制を敷いていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長(能登谷正人君) 質問の途中ですけれども、あと3分です。よろしくをお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 八雲の人材づくりに共に励んでいきたいと思えます。頑張りましょう。ありがとうございました。

○議長(能登谷正人君) 以上で、三澤公雄君の質問が終わりました。

これをもって通告の質問が全部終わりました。一般質問を終結いたします。

◎ 休会の議決

○議長(能登谷正人君) 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

12月12日、13日は各常任委員会を開催するため、休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長(能登谷正人君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

◎ 散会宣告

○議長(能登谷正人君) 本日はこれをもって散会いたします。

次の会議は12月14日午前10時の開議を予定いたします。

[散会 午後 0時04分]